

## 新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構 想	答 申	摘 要
<p style="text-align: center;"><u>はじめに</u></p> <p>本県では、情報化・国際化という時代の大きな潮流や、高校生の興味・関心、進路意識等の多様化、少子化・過疎化による地域の生徒数の減少と学校規模の縮小に対応するため、平成13年に「<u>県立高校将来構想（以下「現将来構想」という。）</u>」を策定し、①生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの推進、②生徒数の減少に対応した学級減・学校再編、③開かれた学校づくりの推進、④男女共学化の推進の4つの方針を掲げ、時代の要請に対応した高校づくりを推進する高校教育改革や整備・改編に取り組んできました。</p> <p>こうした結果、<u>総合学科等の特色ある学科の設置や中高一貫校、昼夜間開講型単位制高校等、多様な教育ニーズに応えるさまざまな学科・学校が設置されたほか、学校評議員制度の導入など開かれた学校づくりが進んできたほか、平成22年4月からは、すべての県立高校が共学化されるなど、各種の取組が進められてきたところ</u>です。</p> <p>しかしながら、<u>現将来構想が平成22年度末で終期を迎えることに加え、中学校卒業生数が今後も継続して減少する見込みであること、地域経済のグローバル化、情報化が一層進展し、県立高校教育を取り巻く環境のこれまで以上に激しい変化が予想されることから、平成20年7月、県立高等学校将来構想審議会に対し、これからの県立高校の在り方について諮問を行いました。9回にわたる審議の後、答申がなされ、この答申を踏まえ、これまでの各種の高校教育改革の取組を土台として、平成23年度から平成32年度までの中長期的な県立高校の在り方を示す、新たな県立高校将来構想を策定いたしました。</u></p> <p>本構想では、<u>本県の高校教育における人づくりの方向性として、「主体的に生き抜く力」と「人と関わる力」に焦点を当てております。そのため、「学力の向上」と「キャリア教育の充実」を推進するとともに、それを支えるための「地域のニーズに応える高校づくり」と「教育環境の充実、学校経営の改善」の4点を掲げ、重点的に取り組むこととして</u>います。</p> <p>今後とも、<u>本県の高校教育改革を着実に推進し、社会が大きく変化する中、本構想をもとに、宮城の確かな未来の構築に向けて、家庭や地域社会からの支援と協力を得ながら、将来を担う子どもの能力や意欲を最大限に引き出す高校教育環境の整備に一層注力してまいります。</u></p> <p style="text-align: center;">平成22年3月</p> <p style="text-align: center;">宮城県教育委員会</p>		<p>新規追加</p>

新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘 要
<p><b>第1章 新たな県立高校将来構想の策定</b></p> <p><b>1 本県の高校教育改革の取組状況</b></p> <p>宮城県では、100%に近づく高校進学率、少子化による生徒減少、高校生の興味・関心の多様化など、高校教育を取り巻く諸状況の変化に対応するため、平成13年3月に平成13年度から平成22年度までを計画期間とする県立高校将来構想を策定し、魅力と活力ある高校づくりを目指して、①生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの推進、②生徒数の減少に対応した学級減及び学校再編、③開かれた学校づくりの推進、④男女共学化の推進の4項目を基本方針に掲げ、各種の高校教育改革に取り組んできました。</p> <p>また、生徒が自らの進路希望や学ぶ意欲に基づき、より幅広い選択肢の中から学校を選択できるようにするため、平成22年度から県立高等学校全日課程普通科の通学区域を撤廃することといたします。</p> <p>なお、平成20年11月に宮城県教育委員会が県内の中高生及びその保護者、県民等約9,500人を対象に実施した「高校教育に関する県民意識調査」では、現将来構想に基づく高校教育改革の各取組について、全体を通じて「とても評価する」又は「評価する」と回答した割合の合計が、「あまり評価しない」又は「評価しない」の合計を上回っているものの、「どちらともいえない」又は「わからない」と回答した割合も多く、取組に関する情報発信に課題も見られます。</p> <p><b>2 新たな県立高校将来構想の位置づけ</b></p> <p>我が国においては、少子高齢化やグローバル化、情報化が急速に進展する一方で、地域社会においても経済環境や生活環境が大きく変化し、地方分権改革による地域の在り様も大きく変わりつつあり、人づくりを担う教育として、特に高校教育においては、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力の育成にこれまで以上に力を入れていくことが重要です。</p> <p>今回策定する「新県立高校将来構想（以下「新将来構想」という。）」は、こうした背景を踏まえながら、これからの地域社会を支えていく意欲や創造性等に富んだ人づくりに向けて、これまでの各種教育改革の取組を土台として、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とした、本県における今後の高校教育改革の方向性及び高校の再編整備の方針を示すものです。</p> <p><b>第2章 本県の高校教育を巡る現状と課題</b></p> <p><b>1 社会経済環境の変化</b></p> <p><b>(1) 知識基盤社会の到来</b></p> <p>21世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会の多くの領域において、活動の基盤として重要性を増す社会（知識基盤社会）で</p>	<p><b>第1章 新たな県立高校将来構想の策定</b></p> <p><b>1 本県の高校教育改革の取組状況</b></p> <p>宮城県では、100%に近づく高校進学率、少子化による生徒減少、高校生の興味・関心の多様化など、高校教育を取り巻く諸状況の変化に対応するため、平成13年3月に平成13年度から平成22年度までを計画期間とする県立高校将来構想（以下「現将来構想」という。）を策定し、魅力と活力ある高校づくりを目指して、①生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの推進、②生徒数の減少に対応した学級減及び学校再編、③開かれた学校づくりの推進、④男女共学化の推進の4項目を基本方針に掲げ、各種の高校教育改革に取り組んできた。</p> <p>また、生徒が自らの進路希望や学ぶ意欲に基づき、より幅広い選択肢の中から学校を選択できるようにするため、平成22年度から県立高等学校全日課程普通科の通学区域が撤廃されることとなっている。</p> <p>なお、平成20年11月に宮城県教育委員会が県内の中高生及びその保護者、県民等約9,500人を対象に実施した「高校教育に関する県民意識調査」では、現将来構想に基づく高校教育改革の各取組について、全体を通じて「とても評価する」又は「評価する」と回答した割合の合計が、「あまり評価しない」又は「評価しない」の合計を上回っているが、「どちらともいえない」又は「わからない」と回答した割合も多く、取組に関する情報発信についての課題も見られる。</p> <p><b>2 新たな県立高校将来構想の位置づけ</b></p> <p>我が国においては、少子高齢化やグローバル化、情報化が急速に進展する一方で、地域社会においても経済環境や生活環境が大きく変化し、地方分権改革による地域の在り様も大きく変わりつつあり、人づくりを担う教育として、特に高校教育においては、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力の育成にこれまで以上に力を入れていくことが重要となっている。</p> <p>このような状況の中、本県においても、これからの地域社会を支えていく意欲や創造性等に富んだ人づくりに向けて、現将来構想期間における各種教育改革の取組を土台として、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とし、本県における今後の高校教育改革の方向性及び高校の再編整備の方針を示す新たな将来構想（以下「新将来構想」という。）を策定することが必要である。</p> <p><b>第2章 本県の高校教育を巡る現状と課題</b></p> <p><b>1 社会経済環境の変化</b></p> <p><b>(1) 知識基盤社会の到来</b></p> <p>21世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会の多くの領域において、活動の基盤として重要性を増す社会（知識基盤社会）で</p>	<p>※全体を通し、「ですます」体に修正</p> <p>教育委員会が策定主体となることに伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p>

新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘要
<p>あると言われています。グローバル化が進む中で、これら知識・情報等は、短期間に陳腐化と進歩を繰り返し、競争と技術革新を絶え間なく生む社会をもたらすものとなることから、このような知識基盤社会に対応した幅広い知識と柔軟な思考に基づく判断力をもった人づくりが一層重要となっています。</p> <p><b>(2) 若年層の目的意識の希薄化</b></p> <p>俗に「七・五・三現象」と言われるように、中学校、高校、大学新卒で正規就労した者の3年以内の離職率が、それぞれ約7割・5割・3割に上っています。これは、近年、パートタイムや契約社員等の非正規雇用、派遣労働の拡大など企業の雇用形態が大きく変化したことが背景にある一方で、若年層の職業観の変化などから、フリーターとしての生活を望んだり、コミュニケーション能力の不足により就業先での人間関係をうまく構築することができないなどの理由で、短期間で離職する者が増加していることも大きな要因として考えられます。特に、本県では、高校新卒者の離職率、15歳から34歳の人口に占めるフリーターの割合とも全国平均を上回って推移しています。</p> <p>近年の高校生の間には、自らの在り方・生き方を真剣に考え、長期的な夢や目標を持って生きようとする姿勢が身に付かないまま卒業を迎える生徒も多数見られるなど、以前と比べて目的意識を持ちにくい状況になっていることから、勤労観や職業観をはじめとした社会人として生きていくために必要な目的意識の形成が一層重要となっています。</p> <p><b>(3) 家庭・地域の教育力の低下</b></p> <p>教育の原点は、まず家庭にあり、健康的な生活に必要な基本的習慣を身につけさせることや、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る基本的な役割が家庭に期待されており、地域が家庭を支え、こうした基盤の上に学校教育が成り立っています。</p> <p>しかしながら、近年の社会の急激な変化に伴う都市化、核家族化、少子化の進行等により家庭環境の多様化が進むとともに、地域における人間関係や連帯意識、地域への愛着心の希薄化等を背景に、家庭の教育力や地域の教育的機能が低下しているという指摘がなされています。</p> <p>これからの学校教育を考えるに当たっては、こうした家庭・地域の教育力の現状等を的確に把握した上で、家庭・地域との役割分担や連携の在り方を適切に考慮しながら取り組んでいくことが重要となっています。</p> <p><b>(4) 分権型社会の進展と厳しい財政状況</b></p> <p>「平成の大合併」と呼ばれる全国規模の市町村合併の進展により、県内の市町村数は平成21年9月現在で35市町村となっています。分権型社会への移行に伴い、自己決定、自己責任の下で自らが地域の在り方を考え、行動することが求められている。一方で、各地方公共団体は厳しい財政運営を強いられており、限られた財源を有効に活用し、最大限の効果を発揮できる体制づくりが求められています。</p> <p>こうした中においては、これまで以上に施策の選</p>	<p>あると言われている。グローバル化が進む中で、これら知識・情報等は、短期間に陳腐化と進歩を繰り返し、競争と技術革新を絶え間なく生む社会をもたらすものとなることから、このような知識基盤社会に対応した幅広い知識と柔軟な思考に基づく判断力をもった人づくりが一層重要となってきている。</p> <p><b>(2) 若年層の目的意識の希薄化</b></p> <p>近年、全国的に高校新卒者の離職率が高まっており、3年以内で過半数の就職者が離職している状況にある。これは、ここ数年来の労働市場の規制緩和を背景に、企業の雇用形態が大きく変化し、正規雇用からパートタイムや契約社員等の非正規雇用、派遣労働などが増加し、若年層の正社員としての雇用枠が減少したことが一つの要因であるが、一方で若年層の職業観の変化などから、フリーターとしての生活を選んだり、コミュニケーション能力の不足により就業先での人間関係をうまく構築することができないなどで、短期間で離職する者が増加していることも大きな要因として考えられる。</p> <p>また、近年の高校生の間には、自らの在り方・生き方を真剣に考え、長期的な夢や目標を持って生きようとする姿勢が身に付かないまま卒業を迎える生徒も多数見られるなど、以前と比べて目的意識を持ちにくい状況になっていることから、勤労観や職業観をはじめとした社会人として生きていくために必要な目的意識の形成が一層重要となっている。</p> <p><b>(3) 家庭・地域の教育力の低下</b></p> <p>教育の原点は、まず家庭にあり、健康的な生活に必要な基本的習慣を身につけさせることや、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る基本的な役割が家庭に期待されており、地域が家庭を支え、こうした基盤の上に学校教育が成り立っている。</p> <p>しかしながら、近年の社会の急激な変化に伴う都市化、核家族化、少子化の進行等により家庭環境の多様化が進むとともに、地域における人間関係や連帯意識、地域への愛着心の希薄化等を背景に、家庭の教育力や地域の教育的機能が低下しているという指摘がなされている。</p> <p>これからの学校教育を考えるに当たっては、こうした家庭・地域の教育力の現状等を的確に把握した上で、家庭・地域との役割分担や連携の在り方を適切に考慮しながら取り組んでいくことが重要となっている。</p> <p><b>(4) 分権型社会の進展と厳しい財政状況</b></p> <p>「平成の大合併」と呼ばれる全国規模の市町村合併の進展により、県内の市町村数は平成21年9月現在で35市町村となっている。分権型社会への移行に伴い、自己決定、自己責任の下で自らが地域の在り方を考え、行動することが求められている。一方で、各地方公共団体は厳しい財政運営を強いられており、限られた財源を有効に活用し、最大限の効果を発揮できる体制づくりが求められている。</p> <p>こうした中においては、これまで以上に施策の選</p>	<p>表現の修正</p>

新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘 要
<p>択と集中を進めるとともに、学校や教員のみならず、家庭や地域社会、経済界やNPO等との協働を一層推進するなど、地域に存在する教育資源を十分に活かしながら、効果的、効率的に教育行政を進め、次代を支える人づくりに社会総がかりで取り組んでいくことが重要となっています。</p> <p><b>(5) 少子化の進行</b></p> <p>全国的に少子化が進行する中、宮城県の中学校卒業生数は、近年では平成元年の約 35,100 人をピークに減少の一途をたどっており、平成 21 年では約 22,000 人にまで急激に落ち込んでいます。さらに、新将来構想の計画期間の最終年度である平成 32 年には約 19,600 人まで減少することが予測されています。</p> <p>特に、平成 22 年から平成 32 年までの中学校卒業生数の見通しを地区別にみると、仙台市及び仙台市周辺地区（中部地区）が同期間で 10.4%減少するのに対し、それ以外の地区は全体で 20.1%減少するなどほぼ倍の率で減少することが予想され、社会的諸条件の違いが今後ますます拡大することが見込まれています。</p>	<p>択と集中を進めるとともに、学校や教員のみならず、家庭や地域社会、経済界やNPO等との協働を一層推進するなど、地域に存在する教育資源を十分に活かしながら、効果的、効率的に教育行政を進め、次代を支える人づくりに社会総がかりで取り組んでいくことが重要となっている。</p> <p><b>(5) 少子化の進行</b></p> <p>全国的に少子化が進行する中、宮城県の中学校卒業生数は、近年では平成元年の約 35,100 人をピークに減少の一途をたどっており、平成 21 年では約 22,000 人にまで急激に落ち込んでいる。さらに、新将来構想の計画期間の最終年度である平成 32 年には約 19,600 人まで減少することが予測される。</p> <p>特に、平成 22 年から平成 32 年までの中学校卒業生数の見通しを地区別にみると、仙台市及び仙台市周辺地区（中部地区）が同期間で 10.4%減少するのに対し、それ以外の地区は全体で 20.1%減少するなどほぼ倍の率で減少することが予想され、社会的諸条件の違いが今後ますます拡大することが見込まれる。</p>	
<p><b>2 県立高校の現状と課題</b></p>	<p><b>2 県立高校の現状と課題</b></p>	
<p><b>(1) 高校教育を巡る国の動き</b></p>	<p><b>(1) 高校教育を巡る国の動き</b></p>	
<p>昭和 22 年に教育基本法が施行されてから半世紀以上が経過し、この間、科学技術の進歩や、情報化、国際化、少子高齢化の急速な進展、価値観の多様化や社会全体の規範意識の低下など、我が国の教育を巡る状況が大きく変化し様々な課題が生じてきたことなどを踏まえ、平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、将来の教育を展望し、今日的な視点から教育理念などが見直されました。</p>	<p>昭和 22 年に教育基本法が施行されてから半世紀以上が経過し、この間、科学技術の進歩や、情報化、国際化、少子高齢化の急速な進展、価値観の多様化や社会全体の規範意識の低下など、我が国の教育を巡る状況が大きく変化し様々な課題が生じてきたことなどを踏まえ、平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、将来の教育を展望し、今日的な視点から教育理念などが見直された。</p>	
<p>これを受け、学校教育法等の関係法令が改正され、義務教育の目標の設定など学校種別ごとの目標の見直しや教員免許更新制の導入が行われたほか、我が国の教育改革の基本方向とそれを実現するための諸施策を明らかにした「教育振興基本計画」が策定されました。</p>	<p>これを受け、学校教育法等の関係法令が改正され、義務教育の目標の設定など学校種別ごとの目標の見直しや教員免許更新制の導入が行われたほか、我が国の教育改革の基本方向とそれを実現するための諸施策を明らかにした「教育振興基本計画」が策定された。</p>	
<p>さらに、各学校種別の学習指導要領も改訂され、高等学校の学習指導要領については、知識・技能の修得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること等を基本的な方針として、平成 21 年 3 月に告示されました。具体的には、コミュニケーションの基礎である言語活動の充実、道徳教育や体験活動の充実などが盛り込まれており、本県においても今後の適切な対応が求められています。</p>	<p>さらに、各学校種別の学習指導要領も改訂され、高等学校の学習指導要領については、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること等を基本的な方針として、平成 21 年 3 月に告示された。具体的には、コミュニケーションの基礎である言語活動の充実、道徳教育や体験活動の充実などが盛り込まれており、本県においても今後の適切な対応が求められている。</p>	
<p><b>(2) 義務教育と大学等高等教育をつなぐ高校教育</b></p>	<p><b>(2) 義務教育と大学等高等教育をつなぐ高校教育</b></p>	
<p>県内の中学校卒業生の高校等進学率が 98%を超え多様な生徒が高校で学んでいる中、高校教育においては、実社会に生徒を送り出す役割を見据えて、すべての高校生に一定水準の学力等を身に付けることが求められています。そのため、高校においても基礎基本の定着を確実に図るとともに、高校教育が義務教育からの積み重ねであることを踏まえ、中学校と連携した教育の一層の充実や入学者選抜制度等</p>	<p>県内の中学校卒業生の高校等進学率が 98%を超え多様な生徒が高校で学んでいる中、高校教育においては、実社会に生徒を送り出す役割を見据えて、すべての高校生に一定水準の学力等を身に付けることが求められている。そのため、高校においても基礎基本の定着を確実に図るとともに、高校教育が義務教育からの積み重ねであることを踏まえ、中学校と連携した教育の一層の充実や入学者選抜制度等中</p>	

新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘 要
<p>中高の接続の在り方などの検討も必要です。</p> <p>また、過年度卒業者を含む高校卒業者の大学・短大への進学率が全国平均で60%を超えている現在、本県の高校卒業者の大学・短大への進学率は、平成20年度で52.2%と、全国平均より9.0ポイント低い状況にあります。今後、新しい知識等がより重要性を増す知識基盤社会を迎えるに当たって、大学進学率の向上など高等教育機関へつなぐ教育の充実を図り、地域社会や我が国、ひいては世界で活躍できる人材を育成していくことが重要です。</p> <p><b>(3) 本県高校教育に対する社会の要請</b></p> <p>これからの社会を支える人材として、学力とともに、知識・技能を基にして新たな価値を生み出していく力や高い志と豊かな人間性をもった人材が求められています。</p> <p>本県の高校生の場合、他県と比較して卒業後の進路、特に就職面において、伝統的に県内指向が強いという特徴があります。こうした状況を背景として、次代の社会人・職業人の育成という観点から、本県高校教育に対して、キャリア教育の充実や産業社会の動向を踏まえた専門的な知識・技能の獲得、高度な専門資格の取得などへの期待が高まっています。また、同様に、宮城という郷土を愛し、郷土に誇りを抱きながら、地域のリーダーとして活躍できる人材養成への期待も高く、こうした社会の要請に対して、高校教育において適切に対応していくことが必要です。</p> <p><b>(4) 生徒数減少と学校規模の縮小</b></p> <p>本県の中学校卒業者数は、現将来構想が策定された平成13年では約28,600人でしたが、平成20年には約23,000人まで減少しています。この間、生徒数減少に対応して県立高校の統廃合や学級減などを進めてきた結果、1学校当たりの学級数は5.6学級（平成12年度）から5.2学級（平成19年度）となっています。</p> <p>平成23年以降は団塊ジュニア世代の子ども達が高校入学期を迎えることから、生徒数の減少スピードはこれまでよりも比較的緩やかなペースになると見込まれますが、それでも平成32年には中学校卒業者数が約19,700人となり、平成22年と比べ約3,100人（40人学級で77学級相当）の減少が見込まれます。この場合、特に、中部地区とそれ以外の地区とで生徒数減少のペースが異なることが見込まれており、高校教育改革・学校再編を進めるに当たっては、そうした状況も踏まえながら、いずれの地区においても生徒にとっての適切な教育環境の確保を旨として行うことが肝要です。</p>	<p>高の接続の在り方などの検討も必要である。</p> <p>また、過年度卒業者を含む高校卒業者の大学・短大への進学率が全国平均で60%を超えている現在、本県の高校卒業者の大学・短大への進学率は、平成20年度で52.2%と、全国平均より9.0ポイント低い状況にある。今後、新しい知識等がより重要性を増す知識基盤社会を迎えるに当たって、大学進学率の向上など高等教育機関へつなぐ教育の充実を図り、地域社会や我が国、ひいては世界で活躍できる人材を育成していくことが重要である。</p> <p><b>(3) 本県高校教育に対する社会の要請</b></p> <p>これからの社会を支える人材として、学力とともに、知識・技能を基にして新たな価値を生み出していく力や高い志と豊かな人間性をもった人材が求められている。</p> <p>本県の高校生の場合、他県と比較して卒業後の進路、特に就職面において、伝統的に県内指向が強いという特徴がある。こうした状況を背景として、次代の社会人・職業人の育成という観点から、本県高校教育に対して、キャリア教育の充実や産業社会の動向を踏まえた専門的な知識・技能の獲得、高度な専門資格の取得などへの期待が高まっている。また、同様に、宮城という郷土を愛し、郷土に誇りを抱きながら、地域のリーダーとして活躍できる人材養成への期待も高い。こうした社会の要請に対して、高校教育において適切に対応していくことが必要である。</p> <p><b>(4) 生徒数減少と学校規模の縮小</b></p> <p>本県の中学校卒業者数は、現将来構想が策定された平成13年では約28,600人であったが、平成20年には約23,000人まで減少している。この間、生徒数減少に対応して県立高校の統廃合や学級減などを進めてきた結果、1学校当たりの学級数は5.6学級（平成12年度）から5.2学級（平成19年度）となっている。</p> <p>平成23年以降は団塊ジュニア世代の子ども達が高校入学期を迎えることから、生徒数の減少スピードはこれまでよりも比較的緩やかなペースになると見込まれるが、それでも平成32年には中学校卒業者数が約19,600人となり、平成22年と比べ約3,000人（40人学級で75学級相当）の減少が見込まれる。この場合、県内各地区ごとに、特に、中部地区とそれ以外の地区とで生徒数減少のペースが異なることが見込まれ、高校教育改革・学校再編を進めるに当たっては、そうした状況も踏まえながら、いずれの地区においても生徒にとっての適切な教育環境の確保を旨として行うことが肝要である。</p>	<p>表現の修正</p> <p>表現の修正</p>

新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘 要
<p>第3章 今後の県立高校教育の在り方</p> <p><b>1 本県高校教育における人づくりの方向性</b>            社会経済環境の変化や高校教育に対する社会的要請などを踏まえ、今後の県立高校教育においては、以下の2点に焦点を当てながら「未来を担う人づくり」を推進していきます。</p> <p>(1) 主体的に生き抜く力の育成            これまで以上に激しい変化が予想される時代の中で、たくましく自らの進路を切り開いていくことのできる力を育成していくことが不可欠です。            そのためには、国際化、情報化がますます進展し、知識が社会を動かす重要な基盤になっていく時代においては、その基礎となる知識や技能を確実に身に付けることが重要であり、併せてそうした基礎的知識・技能を活用していく力を着実に修得することが必要です。            その上で、周囲の環境や社会動向を的確に把握しながら、自らが果たすべき役割を認識し、主体性をもって自律的に行動できる姿勢を育成するなど、時代を生き抜いていく力を育成していきます。</p> <p>(2) 人と関わる力の育成            個人としての知識や技能の修得とともに、社会を構成する一員として、また将来の職業人として、他者との関わりの中で共に生きていくための能力についても、知識等と並ぶ重要な能力として育成していくことが不可欠です。            また、価値観が多様化している時代にあって、働くことや社会に貢献することの意義を理解し、社会人としての態度や責任感を着実に涵養していくことや、今後、社会の在り方が複雑になっていく中では、多様な人々が持っている知識や経験をつないで新しい価値を生み出したり、課題を解決していくことも重要となります。            このため、自分の意見を的確に伝え、意見や立場の異なる人を尊重しながら、目標に向けて人と協力できるコミュニケーション能力や能動的に人との関係を築いていく力、さらには協調性、柔軟性など、人と関わる力を育成していきます。</p> <p><b>2 高校教育改革の取組の方向性</b>            「主体的に生き抜く力」と「人と関わる力」を高校教育で育成していくために、教育内容においては「学力の向上」と「キャリア教育の充実」を推進するとともに、それを支える学校づくりの観点から「地域のニーズに応える高校づくりの推進」、そして教育条件整備の点からは「教育環境の充実、学校経営の改善」の4つに重点をおいて取り組みます。</p> <p>(1) 学力の向上 ー学び続けるための基礎力づくりー            ① 基礎基本となる知識の定着            高校教育における学習活動は、義務教育段階で身に付けた土台の上に社会で活躍するために必要な</p>	<p>第3章 今後の県立高校教育の在り方</p> <p><b>1 本県高校教育における人づくりの方向性</b>            社会経済環境の変化や高校教育に対する社会的要請などを踏まえ、今後の県立高校教育においては、以下の2点に焦点を当てながら「未来を担う人づくり」を推進していくことが重要である。</p> <p>(1) 主体的に生き抜く力の育成            これまで以上に激しい変化が予想される時代の中で、たくましく自らの進路を切り開いていくことのできる力を育成していくことが不可欠である。            そのためには、国際化、情報化がますます進展し、知識が社会を動かす重要な基盤になっていく時代においては、その基礎となる知識や技能を確実に身に付けることが重要であり、併せてそうした基礎的知識・技能を活用していく力を着実に修得させることが必要である。            その上で、周囲の環境や社会動向を的確に把握しながら、自らが果たすべき役割を認識し、主体性をもって自律的に行動できる姿勢を育成していくことが肝要である。</p> <p>(2) 人と関わる力の育成            個人としての知識や技能の修得とともに、社会を構成する一員として、また将来の職業人として、他者との関わりの中で共に生きていくための能力についても、知識等と並ぶ重要な能力として育成していくことが不可欠である。            価値観が多様化している時代にあって、働くことや社会に貢献することの意義を理解し、社会人としての態度や責任感を着実に涵養していくことが必要である。また、今後、社会の在り方が複雑になっていく中では、多様な人々が持っている知識や経験をつないで新しい価値を生み出したり、課題を解決していくことが重要となってくる。            このため、自分の意見を的確に伝え、意見や立場の異なる人を尊重しながら、目標に向けて人と協力できるコミュニケーション能力や能動的に人との関係を築いていく力、さらには協調性、柔軟性など、人と関わる力を育成していくことがますます肝要である。</p> <p><b>2 高校教育改革の取組の方向性</b>            「主体的に生き抜く力」と「人と関わる力」を高校教育で育成するためには、教育内容においては「学力の向上」と「キャリア教育の充実」を推進するとともに、それを支える学校づくりの観点から「地域のニーズに応える高校づくりの推進」、そして教育条件整備の点からは「教育環境の充実、学校経営の改善」の4つに重点をおいて取り組むことが重要である。</p> <p>(1) 学力の向上 ー学び続けるための基礎力づくりー            ① 基礎基本となる知識の定着            高校教育における学習活動は、義務教育段階で身に付けた土台の上に社会で活躍するために必要な</p>	<p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>表現の修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p>

新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘 要
<p>基礎的・基本的な知識や技能を修得するものであり、生徒が自らの将来を見据え、希望する進路を達成することが大きな目標となっていることから、全ての生徒に対して進路実現に必要な学力を養うことが求められています。そのため、習熟度別授業や少人数の授業展開など学習形態の工夫による学習内容の定着率向上、日々の宿題など適切な課題提供による家庭学習習慣の定着等、学習の質の確保や向上のに向けた取組を行います。</p> <p>② 知識を活用した課題解決力の育成 知識基盤社会においては、生涯にわたって学び続けることが求められることから、学力向上の取組に当たっては、単なる知識の積み重ねにとどまらず、知識を活用して直面する課題を解決する力を養うことが求められています。そのため、修得した知識を現実の事象に適用したり、様々な知識を組み合わせ分析・考察したりする学習活動を展開するなど、様々な指導上の工夫を行います。</p> <p>③ 人間関係を構築する力の育成 生徒が社会の構成員として他者との関わりの中で生きていくためには、コミュニケーション能力とともに、良好な人間関係を構築する力、自省的な態度や自尊感情等を育成することが求められています。そのため、学校行事や部活動、生徒会活動や学級活動を通して、自主性や協調性を育むとともに、互いの信頼関係の構築や基本となる徳性・体力を養うなど、生徒の発達段階に応じた的確な指導を行います。</p> <p>④ 学校外の教育資源の活用 こうした学び続けるための基礎力づくりに向けて、地域社会や産業界など学校外の教育資源をこれまで以上に学校内の指導に活用することが、生徒に社会との連関を自覚させ、学ぶ意欲を涵養するという観点からも、今後一層重要になるものと考えます。これまで工業高校や商業高校などの専門高校を中心に、インターンシップなど地域の産業界をはじめ学校外の教育資源を活用した取組が行われてきましたが、今後は学科を問わずすべての高校において、積極的に学校外の教育資源を活用した取組を行います。</p> <p>(2) キャリア教育の充実 一志(こころざし)教育の推進一</p> <p>① 勤労観・職業観の育成 社会の構成員として、自らの適性に応じて社会の発展に貢献し得る在り方・生き方を見定め行動できるようにするために、確固とした勤労観、職業観を育てていくことが求められています。特に、高校は、社会に対しての理解がより深まる時期であるとともに、社会に出るための最終準備段階でもあることから、様々な人生や仕事の在り様に触れ、自らの具体的な生き方を探るキャリア教育の充実に取り組みます。</p> <p>こうしたキャリア教育を充実させることは、自己の進路目標の明確化を促し、その実現に向けての様々な努力の原動力となることから、社会人として</p>	<p>基礎的・基本的な知識や技能を習得するものであり、生徒が自らの将来を見据え、希望する進路を達成することが大きな目標となっていることから、全ての生徒に対して進路実現に必要な学力を養うことが求められる。そのため、習熟度別授業や少人数の授業展開など学習形態の工夫による学習内容の定着率向上、日々の宿題など適切な課題提供による家庭学習習慣の定着等、学習の質の確保や向上のための様々な取組を行う必要がある。</p> <p>② 知識を活用した課題解決力の育成 知識基盤社会においては、生涯にわたって学び続けることが求められることから、学力向上の取組に当たっては、単なる知識の積み重ねにとどまらず、知識を活用して直面する課題を解決する力を養うことが求められる。そのため、習得した知識を現実の事象に適用したり、様々な知識を組み合わせ分析・考察したりする学習活動を展開するなど、様々な指導上の工夫を行う必要がある。</p> <p>③ 人間関係を構築する力の育成 生徒が社会の構成員として他者との関わりの中で生きていくためには、コミュニケーション能力とともに、良好な人間関係を構築する力、自省的な態度や自尊感情等を育成することが求められる。そのため、学校行事や部活動などの生徒会活動や学級活動を通して、自主性や協調性を育むとともに、互いの信頼関係の構築や基本となる徳性・体力を養うなど、生徒の発達段階に応じた的確な指導を行う必要がある。</p> <p>④ 学校外の教育資源の活用 こうした学び続けるための基礎力づくりに向けて、地域社会や産業界など学校外の教育資源をこれまで以上に学校内の指導に活用することが、生徒に社会との連関を自覚させ、学ぶ意欲を涵養するという観点からも、今後一層重要になるものと思われる。これまで工業高校や商業高校などの専門高校を中心に、インターンシップなど地域の産業界をはじめ学校外の教育資源を活用した取組が行われてきたが、今後は学科を問わずすべての高校において、積極的に学校外の教育資源を活用した取組を行う必要がある。</p> <p>(2) キャリア教育の充実 一社会への貢献と自己実現をめざして一</p> <p>① 勤労観・職業観の育成 社会の構成員として、自らの在り方・生き方を見定め行動できるようにするために、確固とした勤労観、職業観を育てていくことが求められる。特に、高校は、社会に対しての理解がより深まる時期であるとともに、社会に出るための最終準備段階でもあることから、様々な人生や仕事の在り様に触れる機会を持つキャリア教育を充実させて取り組む必要がある。</p> <p>また、キャリア教育の充実とは、自己の進路目標の明確化を促し、それが明確になることは、その実現に向けての様々な努力の原動力となることから、職</p>	<p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>教育振興基本計画の「志教育」に合わせた追加修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>表現の修正</p>

新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘要
<p>必要な態度や知識・技能の修得とともに学力の向上にも大きな影響を及ぼすものと考えています。</p> <p><u>このような自己の適性等と社会の中で果たすべき役割の自覚を通して、学ぶことの意義の理解を促しながら、勤労観や職業観を涵養し、主体的に進路を選択する能力や態度を育成する一連の取組を、本県では「志教育」と位置づけ、小・中・高等学校を通じた系統的な教育活動の中で推進していきます。</u></p> <p>② <b>変化に対応できる基本姿勢の育成</b> 産業構造の変化や技術革新の加速化、価値観の多様化などにより、特に先端的な知識や技能ほど陳腐化するスピードが速くなりつつあります。このような時代の中で、職業人として社会に貢献していくためには、知識や技能を常に更新し磨き上げていくことが求められます。このため、職業系学科における専門教育の充実をさらに図るとともに、職業系以外の学科も含めて社会の変化に対応できる基本的な姿勢を高校教育において身に付けさせます。</p> <p>(3) <b>地域のニーズに応える高校づくりの推進</b> —地域とともに生きる高校づくり—</p> <p>① <b>地域とつながる高校づくりの推進</b> 高校は、小学校、中学校という義務教育段階と大学や専門学校での教育、そして社会とをつなぐ存在であるため、<u>こうしたつながりを意識しながら高校教育に取り組みます。</u>同時に、高校は、その所在する地域社会における人材育成の役割を担っていることから、地域における学科バランスや学校規模、あるいは新しい学科の設置など、地域のニーズも踏まえた学校づくりを進めます。 なお、地域の産業界などとの連携に当たっては、学校外の教育資源の活用という視点だけでなく、高校の地域貢献との両面から、さらに幅の広い連携体制を構築します。</p> <p>② <b>開かれた高校づくりと安全対策の強化</b> 本県では、学校評議員制度が全ての県立高校で導入されたほか、学校自由見学日の設定や学校施設の地域開放など、開かれた学校づくりを推進してきましたが、これまで以上に家庭や地域との連携が求められる中で、より積極的に学校情報を発信して、地域や保護者の理解を得るとともに、それらの意向の把握にも努めながら、地域の一層の信頼に努めます。 このような開かれた学校づくりをさらに進めることは、不特定多数の学校外の人間を学校に取り入れることになるため、学校運営における特に重要な事項として、必要かつ十分な安全対策を講じていきます。そのため、学校における危機管理マニュアルを適時適切に改訂するとともに、全ての教員の共通理解と確実に実践できる態勢整備を図ります。</p>	<p>業人として必要な態度や知識・技能の修得とともに学力の向上にも大きな影響を及ぼすものと考えられる。</p> <p>② <b>変化に対応できる基本姿勢の育成</b> 産業構造の変化や技術革新の加速化、価値観の多様化などにより、特に先端的な知識や技能ほど陳腐化するスピードが速くなりつつある。このような時代の中で、職業人として社会に貢献していくためには、知識や技能を常に更新し磨き上げていくことが求められる。このため、職業系学科における専門教育の充実をさらに図るとともに、職業系以外の学科も含めて社会の変化に対応できる基本的な姿勢を高校教育において身に付けさせることが重要である。</p> <p>(3) <b>地域のニーズに応える高校づくりの推進</b> —地域とともに生きる高校づくり—</p> <p>① <b>地域とつながる高校づくりの推進</b> 高校は、小学校、中学校という義務教育段階と大学や専門学校での教育、そして社会とをつなぐ存在である。高校における教育は、<u>こうしたつながりの中で考えられるべきである。</u>同時に、高校は、その所在する地域社会における人材育成の役割を担っていることから、地域における学科バランスや学校規模、あるいは新しい学科の設置など、地域のニーズも踏まえた学校づくりが求められる。 なお、地域の産業界などとの連携に当たっては、学校外の教育資源の活用という視点だけでなく、高校の地域貢献との両面から、さらに幅の広い連携体制の構築を検討すべきである。</p> <p>② <b>開かれた高校づくりと安全対策の強化</b> 本県では、学校評議員制度が全ての県立高校で導入されたほか、学校自由見学日の設定や学校施設の地域開放など、開かれた学校づくりが推進されてきたが、これまで以上に家庭や地域との連携が求められる中で、より積極的に学校情報を発信し、地域や保護者の理解を得るよう努めるとともに、それらの意向の把握にも努めながら、地域の一層の信頼に努めていくことが重要である。 このような開かれた学校づくりをさらに進めることは、不特定多数の学校外の人間を学校に取り入れることになるため、学校運営における特に重要な事項として、必要かつ十分な安全対策を講じていくことが求められる。そのため、学校における危機管理マニュアルを適時適切に改訂するとともに、全ての教員の共通理解と確実に実践できる態勢整備を図る必要がある。</p>	<p>教育振興基本計画の「志教育」に合わせた追加修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>表現の修正／策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p>



新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘要
<p>(4) 教育環境の充実、学校経営の改善                      ー少子化時代における魅力ある教育環境づくりー</p> <p>① 教員の資質の向上                      教育の質の向上は、生徒を直接指導する教員の資質にかかっています。したがって、高校生の学ぶ環境を充実していくためには、教員一人一人の教科の指導力、即ち授業力を向上させることが必要です。このため、授業力の向上を目指した教育委員会の主催による研修会などに加え、日々の教材研究や各高校における校内研修の充実等により、教員の資質向上に向けた校内体制を構築します。</p> <p>② 学校改善の定着                      教員の資質向上と併せて重要なことは、学校経営における「改善の循環」を定着させることです。教育においては、「不易と流行」を見極めることが必要であり、「不易」以外の部分については、校長のリーダーシップにより、可能な限り速やかに見直しが行われるよう、社会の変化に連動した必要な改善に速やかに着手できる仕組みを整備していきます。</p> <p>これまで、学校評議員や学校評価制度の導入により、「PDCAサイクル」による学校経営の改善への取組が始まっていますが、適時性や効果の検証面においてはまだ不十分な点が多いことから、今後、生徒や保護者の意見を十分参考にした学校による自己評価に加え、学校評議員などを活用した学校関係者評価を定着させ、地域の高校として、学校内外の声を踏まえた学校経営の「改善の循環」を促進します。</p> <p>③ 効率的・効果的な施設整備の推進                      学校施設・設備の整備は、教育環境の充実という観点から重要な要素であり、今後、各高校における教育活動に支障の生じないよう、施設設備の計画的な整備を進めます。併せて、生徒数減少に連動した高校再編も視野に入れ、効率的な施設・設備の整備を推進するとともに、各学校の特色ある教育活動の充実に配慮した整備を進めます。</p> <p>④ 多様な生徒の受け入れ態勢の整備                      不登校傾向の生徒やコミュニケーション能力に問題を抱える生徒あるいは発達障害を持つ生徒等への対応として、今後、校内での受け入れ態勢のより一層の整備・充実を図ることが求められています。そのため、教員の発達障害等に対する理解促進や適切な対応に向けた研修会の充実を図ります。</p>	<p>(4) 教育環境の充実、学校経営の改善                      ー少子化時代における魅力ある教育環境づくりー</p> <p>① 教員の資質の向上                      教育の質の向上が、生徒を直接指導する教員の資質にかかっていることは、論を待たない。教員の資質として求められることは、生徒に対して深い愛情をもって接することである。この前提の上で、高校生の学ぶ環境を充実させるためには、教員一人一人が、教科の指導力、即ち授業力を向上させることが必要である。授業力の向上を目指した教育委員会の主催による研修会なども行われているが、より実効性を高めるため、日々の教材研究や各高校における校内研修の充実等により、教員の資質向上に向けた校内体制を構築することが肝要である。</p> <p>② 学校改善の定着                      教員の資質向上と併せて重要なことは、学校経営における「改善の循環」を定着させることである。教育においては、「不易と流行」を見極めることが必要であり、「不易」以外の部分については、校長のリーダーシップにより、可能な限り速やかに見直しが行われるよう、社会の変化に連動した必要な改善に速やかに着手できる仕組みを整備することが求められる。</p> <p>これまで、学校評議員や学校評価制度の導入により、「PDCAサイクル」による学校経営の改善への取組が始まっているが、適時性や効果の検証面においてはまだ不十分な点が多い。今後、生徒や保護者の意見を十分参考にした学校による自己評価に加え、学校評議員などを活用した学校関係者評価を定着させ、地域の高校として、学校内外の声を踏まえた学校経営の「改善の循環」を促進する必要がある。</p> <p>③ 効率的・効果的な施設整備の推進                      学校施設・設備の整備は、教育環境の充実という観点から重要な要素であり、今後、各高校における教育活動に支障の生じないよう、施設設備の計画的な整備が必要である。併せて、生徒数減少に連動した高校再編も視野に入れ、効率的な施設・設備の整備を推進するとともに、各学校の特色ある教育活動の充実に配慮する必要がある。</p> <p>④ 多様な生徒の受け入れ態勢の整備                      不登校傾向の生徒やコミュニケーション能力に問題を抱える生徒あるいは発達障害を持つ生徒等への対応として、今後、校内での受け入れ態勢のより一層の整備・充実を図ることが求められる。そのため、教員の発達障害等に対する理解促進や適切な対応に向けた研修会の充実を図る必要がある。</p>	<p>表現の修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>表現の修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p>

新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘要
<p><b>第4章 社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置の考え方</b></p> <p>前章で述べた今後の本県高校教育における「人づくりの方向性」と、その実現に向けた「高校教育改革の取組の方向性」については、いずれの学科・学校においても、それぞれの特色を活かしながら取り組んでいく必要があります。また、生徒数減少や産業構造の変化など様々な社会変化に的確に対応しながら進めていくために、現将来構想におけるこれまでの取組も踏まえつつ、<u>以下の方針により学科等の在り方や学校配置を考えていきます。</u></p> <p><b>1 学科等の在り方</b></p> <p>学科等の在り方については、普通教育及び専門教育を学べる基本的な体制を確保しながら、本県の産業構造・就業状況の変化、各地区の学校配置、産業構造などの違いなどを踏まえた各種学科の配置を行います。また、社会の動き等を踏まえた特色ある専門教育とともに、様々な生徒の実態や保護者・生徒のニーズなども踏まえた多様な学びや進路希望に対応した学科・課程などにも配慮していきます。</p> <p><b>(1) 全日制課程</b></p> <p><b>① 普通科</b></p> <p>普通科は、普通教育を通して、幅広い教養と知識を身に付けるとともに、大学、専修学校への進学など将来の進路を見極め、その進路に向かうための教育を主とする学科です。</p> <p>平成21年4月現在、普通科が設置されている県立高校は54校で、募集定員の約3分の2を占め様々な生徒が普通科で学んでいる現状にあり、高校の規模や教育方法等の多様化が進んでいます。</p> <p>本県の発展を支えるためには、大学等高等教育機関において高度な知識や幅広い見識を身に付けた人材が地域に定着することが大切であり、その意味で大学等に円滑に接続できる教育課程を持つ普通科の役割は重要であることから、<u>本県の大学等進学率の向上などについても一層取り組みます。</u></p> <p>また、普通科高校の中には、多様な進路希望を持つ生徒が多い高校もあることから、学習目標の明確化や、社会の中での在り方・生き方を考えながら、勤労観・職業観を醸成するキャリア教育の充実に取り組みます。</p> <p><u>さらに、地域や生徒の実態に応じた学校設定科目を積極的に導入するなど、各学校の教育課程を工夫していきます。</u></p> <p><b>② 専門学科（職業系学科）</b></p> <p>本県においては、職業に関する専門学科として、農業・工業・商業・水産・家庭・看護に関する学科が設置されており、中堅技術者、事務・サービス業従事者など地域を支える職業人を育成してきました。</p>	<p><b>第4章 社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置の考え方</b></p> <p>前章で述べた今後の本県高校教育における「人づくりの方向性」と、その実現に向けた「高校教育改革の取組の方向性」については、いずれの学科・学校においても、それぞれの特色を活かしながら共通して取り組んでいく必要がある。</p> <p>一方、生徒数減少や産業構造の変化など様々な社会変化に的確に対応しながら、このような取組を進めていくためには、<u>現将来構想におけるこれまでの取組も踏まえつつ、学科等の在り方や学校配置について検討していくことが重要である。</u></p> <p><b>1 学科等の在り方</b></p> <p>学科等の在り方については、普通教育及び専門教育を学べる基本的な体制を確保しながら、本県の産業構造・就業状況の変化、各地区の学校配置、産業構造などの違いなどを踏まえた各種学科の配置を<u>検討していくことが重要である。</u>また、社会の動き等を踏まえた特色ある専門教育とともに、様々な生徒の実態や保護者・生徒のニーズなども踏まえた多様な学びや進路希望に対応した学科・課程などにも配慮していくことが大切である。</p> <p><b>(1) 全日制課程</b></p> <p><b>① 普通科</b></p> <p>普通科は、普通教育を通して、幅広い教養と知識を身に付けるとともに、大学、専修学校への進学など将来の進路を見極め、その進路に向かうための教育を主とする学科である。</p> <p>現在、普通科が設置されている県立高校は54校で、募集定員の約3分の2を占め様々な生徒が普通科で学んでいる現状にあり、高校の規模や教育方法等の多様化が進んできている。</p> <p>本県の発展を支えるためには、大学等高等教育機関において高度な知識や幅広い見識を身に付けた人材が地域に定着することが大切であり、その意味で大学等に円滑に接続できる教育課程を持つ普通科の役割は重要であり、<u>例えば本県の大学等進学率の向上などについても一層の取組を図っていく必要がある。</u></p> <p>また、普通科高校の中には、多様な進路希望を持つ生徒が多い高校もあることから、学習目標の明確化や、社会の中での在り方・生き方を考えながら、勤労観・職業観を醸成するキャリア教育の充実等についてもさらに検討していく必要がある。</p> <p><b>② 専門学科（職業系学科）</b></p> <p>本県においては、職業に関する専門学科として、農業・工業・商業・水産・家庭・看護に関する学科が設置されており、中堅技術者、事務・サービス業従事者など地域を支える職業人を育成してきた。</p>	<p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>時点の明確化</p> <p>表現の修正／策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正 表現の追加</p>

新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘要
<p>今後も、<u>職業系学科においては、将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎的・基本的な知識・技術を重点的に修得させ、生涯にわたって社会で活躍できる人材を育成する役割を担っていきます。</u></p> <p>技術革新の進展、国際化、情報化、サービス産業化など産業社会の動向に対応した学科の改編を進めてきましたが、近年は、特にものづくり産業の立地が進んできたことから、こうした社会の変化に対応した魅力ある学科への改編を進めます。一方で、産業構造の大きな変化により、農業に関する学科などにおいては、卒業後の関連産業への就職先が少なくなり、当該学科を志望する生徒数も減っている状況にあることから、生徒や地域のニーズ、社会の変化などを踏まえながら、配置も含めた在り方を検討していきます。</p> <p>また、経済の変化が一層早くなり、少子高齢化が進む社会状況の中で、求められる能力も高度化かつ複雑多様化していることから、大学等への進学も含め、これからの時代に求められる専門教育の充実を図ります。</p> <p><b>③ 専門学科（職業系以外の学科）</b></p> <p>本県においては、専門学科のうち職業学科以外の学科として、理数科、英語科、体育科、美術科が設置されており、職業とは直結しない専門教育を行い、それぞれの分野における生徒の資質を伸ばしてきました。</p> <p>資源の少ない我が国においては、科学技術の振興が重要であり、その土台となる理数教育の充実は欠かせないところで<u>す。</u>また、国際化、情報化が進展している中、異文化間でのコミュニケーション能力や、感性・創造力を磨き上げる専門教育も重要で<u>す。</u></p> <p>今後は、こうした専門教育の意義と生徒のニーズや社会の動向などを十分に踏まえながら<u>対応していきます。</u></p> <p>また、職業系の専門学科と同様、大学等への進学も含め、これからの時代に求められる専門教育の充実を図ります。</p> <p><b>④ 総合学科</b></p> <p>総合学科は、普通教科と専門教科から生徒の進路希望や興味・関心に応じて選択して学習できる学科であり、本県においては、平成7年度以降に設置が進み、平成22年度には7校となります。</p> <p>総合学科においては、社会や自分の在り方について考える科目である「産業社会と人間」の履修やガイダンスなどを通じて自己の進路への意識が高まり、将来を見通して学習する姿勢が見られること、選択科目を分野ごとにまとめた多様な系列が用意されていることにより、生徒が進路希望に応じて学習できることなどが期待できる一方、系列の選択や進路選択に対する指導体制の在り方などの課題も指摘されているところ<u>です。</u></p> <p>今後、学科の統合化等の検討に当たっては、総合産業高校の設置等の検討と併せ、それぞれの特性を</p>	<p>今後も、将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎的・基本的な知識・技術を重点的に習得させ、生涯にわたって社会で活躍できる人材を育成することが職業学科の担う役割である。</p> <p>技術革新の進展、国際化、情報化、サービス産業化など産業社会の動向に対応した学科の改編を進めてきたが、近年は、特にものづくり産業の立地が進んでおり、こうした社会の変化に対応した魅力ある学科への改編を進める必要がある。一方で、産業構造の大きな変化により、農業に関する学科などにおいては、卒業後の関連産業への就職先が少なくなり、当該学科を志望する生徒数も減っている状況にあることから、生徒や地域のニーズ、社会の変化などを踏まえながら、配置も含めた在り方を検討していく必要がある。</p> <p>また、経済の変化が一層早くなり、少子高齢化が進む社会状況の中で、求められる能力も高度化かつ複雑多様化していることから、大学等への進学も含め、これからの時代に求められる専門教育の充実を図っていく必要がある。</p> <p><b>③ 専門学科（職業系以外の学科）</b></p> <p>本県においては、専門学科のうち職業学科以外の学科として、理数科、英語科、体育科、美術科が設置されており、職業とは直結しない専門教育を行い、それぞれの分野における生徒の資質を伸ばしてきた。</p> <p>資源の少ない我が国においては、科学技術の振興が重要であり、その土台となる理数教育の充実は欠かせないところ<u>である。</u>また、国際化、情報化が進展している中、異文化間でのコミュニケーション能力や、感性・創造力を磨き上げる専門教育も重要<u>である。</u></p> <p>今後は、こうした専門教育の意義と生徒のニーズや社会の動向などを十分に踏まえながら<u>対応を検討していく必要がある。</u></p> <p>また、職業系の専門学科と同様、大学等への進学も含め、これからの時代に求められる専門教育の充実を図っていく必要がある。</p> <p><b>④ 総合学科</b></p> <p>総合学科は、普通教科と専門教科から生徒の進路希望や興味・関心に応じて選択して学習できる学科であり、本県においては、平成7年度以降に設置が進み、平成22年度には7校となる<u>予定である。</u></p> <p>総合学科においては、社会や自分の在り方について考える科目である「産業社会と人間」の履修やガイダンスなどを通じて自己の進路への意識が高まり、将来を見通して学習する姿勢が見られること、選択科目を分野ごとにまとめた多様な系列が用意されていることにより、生徒が進路希望に応じて学習できることなどが期待できる一方、系列の選択や進路選択に対する指導体制の在り方などの課題も指摘されている。</p> <p>今後、学科の統合化等の検討に当たっては、総合産業高校の設置等の検討と併せ、それぞれの特性を</p>	<p>学科の明確化</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>表現の修正／策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p>

新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘要
<p>踏まえて検討していきます。</p> <p><b>(2) 定時制課程</b></p> <p>定時制課程は、かつての勤労青少年のための教育の場としての位置づけから大きく趣を変え、現在は、勤労青少年に加え、全日制課程からの転入学者や中途退学者、不登校経験者など多様な生徒の学ぶ場として重要な役割を担っています。こうした状況を踏まえ、県内には夜間定時制 6 校及び昼間定時制 2 校以外に、多様化する生徒に対応して 2 部制（昼間、夜間）又は多部制（午前、午後、夜間）定時制課程の単位制高校 4 校が設置されている状況です。</p> <p>特に、2 部制・多部制の定時制高校においては、生徒が自分の生活スタイルに合わせて学ぶ時間を選べること、体験的な科目を含めた多彩な選択科目の中から学びたい科目を選択することができること、習熟度別学習などのきめ細かな指導が行いやすいことなどにより、多様な生徒への学習機会の提供の在り方として効果的な側面があることから、2 部制・多部制の定時制高校が設置されていない地域への設置を検討します。</p> <p><b>(3) 通信制課程</b></p> <p>通信制課程は、多様な学習環境の確保の観点から、年齢や職業、学習履歴にかかわらず、無理のない形で学習できる弾力性のあるシステムとして、現在、仙台第一高等学校に併設された形で 1 校設置されています。現在、平成 24 年に単独校としての開校を目指して整備を進めています。</p> <p>これに併せて、ますます多様化する生徒に対応して、情報通信技術（ICT）を積極的に活用した学習支援や生徒の居住地に近いところで学べるサテライト校の在り方を検討するなど、さらに弾力的な学習環境の提供に努めていきます。</p> <p><b>(4) その他の学科・学校等</b></p> <p>① 中高一貫教育校</p> <p>中高一貫教育は、従来の中学校・高校の制度に加えて、生徒や保護者が 6 年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進するものとして、平成 11 年度から導入可能となったものです。県内の公立学校においては、連携型中高一貫教育校が 1 校、併設型中高一貫教育校が 1 校、中等教育学校が 1 校設置されており、平成 22 年度には、さらに 1 校の併設型中高一貫教育校が開校する予定です。</p> <p>連携型の中高一貫教育校では、中学校・高校の互いの教員の相互授業の実施による研修の充実や、連携した課外活動を通じた異年齢との交流が進んでいます<u>が</u>、連携型の高校入試の在り方や学習意欲の喚起等の点で、今後さらに検討していきます。</p> <p>併設型については、中学校に入学した生徒が、まだ高校を卒業していないため、今後の成果を検証していきます。</p> <p>今後の中高一貫教育校の設置の検討に当たって</p>	<p>踏まえて検討していく<u>必要がある</u>。</p> <p><b>(2) 定時制課程</b></p> <p>定時制課程高校は、かつての勤労青少年のための教育の場としての位置づけから大きく趣を変え、現在は、勤労青少年に加え、全日制課程からの転入学者や中途退学者、不登校経験者など多様な生徒の学ぶ場として重要な役割を担っている。こうした状況を踏まえ、県内には夜間定時制 6 校及び昼間定時制 2 校以外に、多様化する生徒に対応して 2 部制（昼間、夜間）又は多部制（午前、午後、夜間）定時制課程の単位制高校 4 校が設置されている状況である。</p> <p>特に、2 部制・多部制の定時制高校においては、生徒が自分の生活スタイルに合わせて学ぶ時間を選べること、体験的な科目を含めた多彩な選択科目の中から学びたい科目を選択することができること、習熟度別学習などのきめ細かな指導が行いやすいことなどにより、多様な生徒への学習機会の提供の在り方として効果的な側面があることから、2 部制・多部制の定時制高校が設置されていない地域への設置についても検討していく<u>必要がある</u>。</p> <p><b>(3) 通信制課程</b></p> <p>多様な学習環境の確保の観点から、年齢や職業、学習履歴にかかわらず、無理のない形で学習できる弾力性のあるシステムとして、現在、仙台第一高等学校に併設された形で 1 校設置されている。現在、平成 24 年に単独校としての開校を目指して整備中である。</p> <p>併せて、ますます多様化する生徒に対応して、情報通信技術（ICT）を積極的に活用した学習支援や生徒の居住地に近いところで学べるサテライト校の在り方を検討するなど、さらに弾力的な学習環境の提供に努める<u>必要がある</u>。</p> <p><b>(4) その他の学科・学校等</b></p> <p>① 中高一貫教育校</p> <p>中高一貫教育は、従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が 6 年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進するものとして、平成 11 年度から導入可能となったものである。県内の公立学校においては、連携型中高一貫教育校が 1 校、併設型中高一貫教育校が 1 校、中等教育学校が 1 校設置されており、平成 22 年度には、さらに 1 校の併設型中高一貫教育校が開校する予定である。</p> <p>連携型の中高一貫教育校では、中学校・高校の互いの教員の相互授業の実施による研修の充実や、連携した課外活動を通じた異年齢との交流が進んでいる。<u>他方において</u>、連携型の高校入試の在り方や学習意欲の喚起等の点で、今後さらに検討が<u>必要な面もある</u>。</p> <p>併設型については、中学校に入学した生徒が、まだ高校を卒業していないため、今後の成果の検証が待たれるところである。</p> <p>今後の中高一貫教育校の設置の検討に当たって</p>	<p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>表現の修正／策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p>

新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘要
<p>は、現設置校において中高一貫教育本来の趣旨に則った様々な取組を積極的に進めつつ、その成果を検証した上で見極めていきます。</p> <p>② 単位制高校 単位制高校は、学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる高校であり、県内には、13校の単位制高校が設置されています。</p> <p>単位制が導入された高校においては、科目の選択幅の拡大や習熟度別少人数指導の導入などが進んでいるところもありますが、単位制導入の成果と課題について引き続き考察するとともに、きめ細かな指導を行うことにより、生徒の目的意識の明確化を図り、学習意欲の向上につないでいきます。また、それぞれの学校や地域の特性に応じた科目開設など、教育内容の一層の充実を図ります。</p> <p>③ 総合産業高校 社会の変化や産業の高度化・多様化に伴い、農業・工業・商業等の専門的な知識や技能の上に、学際的な分野の知識・技能をあわせ持った人材が求められています。こうしたニーズに対応するため、複数の職業系専門学科を置き、生徒が特定の学科に所属しながら一定の範囲内で他の専門学科の科目を選択して学習できる総合産業高校を設置します。</p> <p>特に中学校卒業生数が少ない地区では、専門学科高校を単独で存続させることが困難になることも予測される中で、複数の専門高校の再編等により、弾力的で特色ある教育課程の編成などを行い、学校・学科の教育内容をより特色と魅力あるものにします。</p>	<p>は、現設置校において中高一貫教育本来の趣旨に則った様々な取組を積極的に進めつつ、その成果を検証した上で見極めていく必要がある。</p> <p>② 単位制高校 単位制高校は、学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる高校であり、県内には、13校の単位制高校が設置されている。</p> <p>単位制が導入された高校においては、科目の選択幅の拡大や習熟度別少人数指導の導入などが進んでいるところもあるが、単位制導入の成果と課題について引き続き考察するとともに、きめ細かな指導を行うことにより、生徒の目的意識の明確化を図り、学習意欲の向上につないでいく必要がある。また、それぞれの学校や地域の特性に応じた科目開設など、教育内容の一層の充実を図ることが重要である。</p> <p>③ 総合産業高校 社会の変化や産業の高度化・多様化に伴い、農業・工業・商業等の専門的な知識や技能の上に、学際的な分野の知識・技能をあわせ持った人材が求められている。こうしたニーズに対応するため、複数の職業系専門学科を置き、生徒が特定の学科に所属しながら一定の範囲内で他の専門学科の科目を選択して学習できる総合産業高校の設置を検討していく必要がある。</p> <p>特に中学校卒業生数が少ない地区では、専門学科高校を単独で存続させることが困難になることも予測される中で、複数の専門高校の再編等により、弾力的で特色ある教育課程の編成などを行い、学校・学科の教育内容をより特色と魅力あるものにすることが望まれる。</p>	<p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p>
<p><b>2 学校配置の考え方</b></p> <p>これまで、中学校卒業生数の減少への対応と高校教育としての適正規模の確保という観点から学校の統廃合や学級減を行ってきましたが、今後も引き続き中学校卒業生数の減少が見込まれていることから、新将来構想期間中においても大幅な学級数の削減が必要になっています。</p> <p>現在、県立高校1校当たりの学級数が減少し、特に中部地区以外の学校は小規模校化しており、今後の学校配置については、統合を含めた再編が避けられない状況です。そうした中でも、以下の点に配慮しながら、地域の教育的ニーズを十分踏まえ、未来を担う人づくりに適した教育環境や教育内容の整備・充実を図ります。</p> <p>(1) 地域との関わり 県立高校の再編を進める際には、地域とのつながりの中で再編整備を考えていく視点も重要です。地域における県立高校の存在は、地域ひいては本県の産業振興、まちづくりの在り方や企業誘致や住民の定着への影響といった側面も持ち合わせています。</p> <p>再編に当たっては、小規模化への対応とともに、より良い教育環境の形成や、各地域における高校の</p>	<p><b>2 学校配置の考え方</b></p> <p>これまで、中学校卒業生数の減少への対応と高校教育としての適正規模の確保という観点から学校の統廃合や学級減を行ってきました。今後も引き続き中学校卒業生数の減少が見込まれていることから、新将来構想期間中においても大幅な学級数の削減が見込まれる状況にある。</p> <p>現在、県立高校1校当たりの学級数が減少し、特に中部地区以外の学校は小規模校化しており、今後の学校配置については、統合を含めた再編が避けられない状況である。そうした中でも、以下の点に配慮しながら未来を担う人づくりに適した教育環境や教育内容の整備・充実を図っていく必要がある。</p> <p>(1) 機会均等への配慮 今後も生徒減少等に対応し学級数を削減せざるを得ない状況にあるが、再編整備を進めるに当たっては、全県的な視野を踏まえると同時に、地域の交通の利便性並びに通学可能エリアの設置校・設置学科など各地区の実情を勘案しながら、学校・学科等の選択機会の確保に配慮していく必要がある。</p> <p>(2) 活力維持や教育機能を十分発揮し得る学校規模</p>	<p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>項目順の変更</p>

新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘要
<p>役割や地域の期待等も十分に踏まえながら、計画的な整備に取り組みます。</p> <p><b>(2) 機会均等への配慮</b> 今後も生徒減少等に対応し学級数を削減せざるを得ない状況にありますが、再編整備を進めるに当たっては、全県的な視野を踏まえると同時に、地域の交通の利便性並びに通学可能エリアの設置校・設置学科など各地区の実情を勘案しながら、学校・学科等の選択機会の確保に配慮していきます。</p> <p><b>(3) 活力維持や教育機能を十分発揮し得る学校規模</b> 十分な教育効果を上げるためのカリキュラム編成や課外活動の充実、また生徒間の多様な個性が触れ合う場や切磋琢磨の機会を確保するなど、学校の活力を維持するためには、ある程度の学校規模が必要です。 しかし、これまで、急激な中学校卒業生数の減少に対応して学級減により対応してきたこともあり、中部地区以外の平均の学校規模は平成 21 年度で 4.1 学級と小規模校化しつつあります。このため、生徒の選択機会の確保への配慮と同時に、一定の学校規模の維持を図りながら、学校の活力を維持します。</p> <p><b>(4) 市立高校・私立高校との協調した取組</b> 平成 21 年 4 月 1 日現在、県内には公私合わせて 98 校の全日制高校があり、その内訳は県立高校が 73 校、市立高校が 6 校、私立高校が 19 校となっています。県立高校の設置の在り方を考える場合は、市立及び私立高校と協調した取組を進めていくことが必要であり、そのため異なる設置者間で協調しながら中学校卒業生数の減少に適切に対応していきます。</p> <p><b>(5) 小規模校の対応</b> 小規模校は、学校全体の一体感といった良さもありますが、カリキュラム編成や部活動などの課題もあります。「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」では本校としての下限について、3 学年の収容定員 240 人とされており、本県においてもこの考えに基づき、1 学年 2 学級規模（80 人）に満たない学校は原則として再編を進めるとしてきましたが、今後もこの学校規模を維持できない場合は、活力ある高校教育の展開、社会資本整備の効率性や地域バランス等の観点から、各地区の実情を踏まえながら統廃合などによる再編整備を進めていきます。</p>	<p>十分な教育効果を上げるためのカリキュラム編成や課外活動の充実、また生徒間の多様な個性が触れ合う場や切磋琢磨の機会を確保するなど、学校の活力を維持するためには、ある程度の学校規模が必要である。 しかし、これまで、急激な中学校卒業生数の減少に対応して学級減により対応してきたこともあり、中部地区以外の平均の学校規模は平成 19 年度で 4.2 学級と小規模校化しつつある。生徒の選択機会の確保への配慮と同時に、一定の学校規模の維持を図りながら、学校の活力を維持していく必要がある。</p> <p><b>(3) 地域との関わり</b> 県立高校の再編を進める際には、地域とのつながりの中で再編整備を考えていく視点も重要である。地域における県立高校の存在は、地域ひいては本県の産業振興、まちづくりの在り方や企業誘致や住民の定着への影響といった側面も持ち合わせている。 再編に当たっては、小規模化の対応といった学校規模の視点だけでなく、より良い教育環境の形成や、各地域における高校の役割や地域の期待等も十分に踏まえながら、計画的に整備していく必要がある。</p> <p><b>(4) 市立高校・私立高校との適切な役割分担</b> 平成 21 年 4 月 1 日現在、県内には公私合わせて 98 校の全日制高校があり、その内訳は県立高校が 73 校、市立高校が 6 校、私立高校が 19 校である。県立高校の設置の在り方を考える場合は、市立及び私立高校との適切な役割分担を図っていくことが必要であり、異なる設置者間で協調しながら中学校卒業生数の減少に適切に対応していくことが重要である。</p> <p><b>(5) 小規模校の対応</b> 小規模校は、学校全体の一体感といった良さもあるが、カリキュラム編成や部活動などの課題もある。「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」では本校としての下限について、3 学年の収容定員 240 人とされており、本県においてもこの考えに基づき、1 学年 2 学級規模（80 人）に満たない学校は原則として再編を進めるとしてきたところである。この学校規模を維持できない場合は、活力ある高校教育の展開、社会資本整備の効率性や地域バランス等の観点から、各地区の実情を踏まえながら統廃合などによる再編整備を進めていく必要がある。</p>	<p>策定主体変更に伴う修正 項目順の変更</p> <p>策定主体変更に伴う修正 項目順の変更</p> <p>時点更新と修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正 役割分担の内容の明確化に伴う修正</p> <p>表現の修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p>
<p><b>3 地区別の県立高校再編の方向性</b> 本県全体の学科バランスについては、全国平均とほぼ同じバランスとなっていますが、各地区における具体的な高校配置については、前述した学科や学校配置の基本的な考え方を踏まえつつ、全県的な学科の配置バランスと各地区における県立高校に対する期待や産業構造、地域住民の意向等を総合的に勘案しながら対応していきます。また、学校規模が縮小する中で、基本的な学習機会への配慮と教育効</p>	<p><b>3 地区別の県立高校再編の方向性</b> 本県全体の学科バランスについては、全国平均とほぼ同じバランスとなっているが、各地区における具体的な高校配置については、前述した学科や学校配置の基本的な考え方を踏まえつつ、全県的な学科の配置バランスと各地区における県立高校に対する期待や産業構造、地域住民の意向等を総合的に勘案しながら検討していく必要がある。 また、学校規模が縮小する中で、基本的な学習機</p>	<p>策定主体変更に伴う修正</p>

新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘 要
<p>果の両面から広域的な学科配置についても留意していきます。</p> <p>(1) 南部地区 南部地区には、平成 21 年度現在、全日制高校 11 校（分校を含む）、定時制高校が 2 校（分校を含む）設置されており、地区内すべての市と町に高校があります。 学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 3.9 学級となっており、1 学年 3 学級規模が 2 校、1 学級規模が 1 校（分校）となっています。 学科構成としては、地区の定員全体の約半分を普通科が占め、そのほか、農業、工業、商業、体育、看護など 5 つの専門学科と総合学科を選ぶことができ、他地区に比べ、学科の選択の幅が広い地区となっています。 今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 370 人の中学校卒業生が減少する見込みであり、各校の小規模化が進むことから、地区内の配置バランスを考慮しつつ、地区の産業構造などを踏まえ、特色を活かした高い教育効果が期待できる再編を行うとともに、県南地区に未設置である多部制定時制高校の設置を検討していきます。</p> <p>(2) 中部地区 中部地区には、平成 21 年度現在、全日制高校 31 校、定時制高校が 5 校設置されており、県内の全日制公立高校の約 4 割が設置されています。 学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 6.7 学級となっており、1 学年 4 学級以下の学校はありません。 学科構成としては、地区の定員全体の約 8 割を普通科及び普通科系専門学科が占めており、県内で最もその割合が高くなっています。 今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 1,400 人の中学校卒業生が減少する見込みであるものの、他地区に比較して学校数が多く、生徒数減少による影響度合いは少ないと見込まれます。また、他地区に比べ普通科の占める割合が多く、学力向上やキャリア教育の推進など教育内容においてそれぞれの高校の特色化を促進するなど、高校教育の質の向上に取り組みます。</p> <p>(3) 大崎地区 大崎地区には、平成 21 年度現在、全日制高校 11 校、定時制高校が 2 校設置されており、地区内は旧古川市を挟んで東西に大きく分かれて設置されています。 学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 3.9 学級となっており、1 学年 3 学級規模が 2 校、2 学級規模が 2 校となっています。 学科構成としては、地区の定員全体の半分を普通科が占め、そのほか、農業、工業、商業、家庭など 4 つの専門学科と総合学科を選ぶことができます。 今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年まで</p>	<p>会への配慮と教育効果の両面から広域的な学科配置についても留意しながら検討していく必要がある。</p> <p>(1) 南部地区 南部地区には、平成 20 年度現在、全日制高校 11 校（分校を含む）、定時制高校が 2 校（分校を含む）設置されており、地区内すべての市と町に高校がある状況となっている。 学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 4 学級となっており、1 学年 3 学級規模が 2 校、1 学級規模が 1 校（分校）となっている。 学科構成としては、地区の定員全体の約半分を普通科が占め、そのほか、農業、工業、商業、体育、看護など 5 つの専門学科と総合学科を選ぶことができ、他地区に比べ、学科の選択の幅が広い地区となっている。 今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 330 人の中学校卒業生が減少する見込みであり、各校の小規模化が進むことから、地区内の配置バランスを考慮しつつ、地区の産業構造などを踏まえ、特色を活かした高い教育効果が期待できる再編を検討するとともに、県南地区に未設置である多部制定時制高校の設置についても検討していく必要がある。</p> <p>(2) 中部地区 中部地区には、平成 20 年度現在、全日制高校 31 校、定時制高校が 5 校設置されており、県内の全日制公立高校の約 4 割が設置されている。 学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 6.7 学級となっており、1 学年 4 学級以下の学校はない。 学科構成としては、地区の定員全体の約 8 割を普通科及び普通科系専門学科が占めており、県内で最もその割合が高い。 今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 1,500 人の中学校卒業生が減少する見込みであるものの、他地区に比較して学校数が多く、生徒数減少による影響度合いは少ない地区である。また、他地区に比べ普通科の占める割合が多く、学力向上やキャリア教育の推進など教育内容においてそれぞれの高校の特色化を促進するなど、高校教育の質の向上に向けた取組を検討していく必要がある。</p> <p>(3) 大崎地区 大崎地区には、平成 20 年度現在、全日制高校 11 校、定時制高校が 2 校設置されており、地区内は旧古川市を挟んで東西に大きく分かれて設置されている。 学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 4.1 学級となっており、1 学年 3 学級規模が 2 校、2 学級規模が 2 校となっている。 学科構成としては、地区の定員全体の半分を普通科が占め、そのほか、農業、工業、商業、家庭など 4 つの専門学科と総合学科を選ぶことができる。 今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年まで</p>	<p>時点修正</p> <p>時点修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>時点修正</p> <p>時点修正</p>

新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘 要
<p>に約 280 人の中学校卒業生が減少する見込みであり、既に小規模化しているいくつかの高校については、再編を検討していきます。</p> <p><b>(4) 栗原地区</b>                      栗原地区には、平成 21 年度現在、全日制高校が 5 校設置されています。                      学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 4.3 学級となっており、1 学年 3 学級規模が 1 校となっています。                      学科構成としては、地区の定員全体の半分を普通科が占め、そのほか、工業、商業の 2 つの専門学科と総合学科が選択できます。                      今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 140 人の中学校卒業生が減少する見込みであり、既に小規模化しているいくつかの高校については、限られた学校・学級数の中で、教育機会と高い教育効果が期待できる規模を考慮しながら再編を検討していきます。</p> <p><b>(5) 登米地区</b>                      登米地区には、平成 21 年度現在、全日制高校が 5 校、定時制高校が 1 校設置されており、概ね市の中心部に集まった形で設置されています。                      学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 3.6 学級となっており、1 学年 2 学級規模が 2 校となっています。                      学科構成としては、地区の定員全体の 6 割を普通科が占め、そのほか、工業、商業、農業の 3 つの専門学科が選択できるほか、隣接する栗原地区の総合学科も通学圏となっています。                      今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 130 人の中学校卒業生が減少する見込みであり、既に小規模化しているいくつかの高校については、限られた学校・学級数の中で、教育機会と高い教育効果が期待できる規模を考慮しながら再編を検討していきます。</p> <p><b>(6) 石巻地区</b>                      石巻地区には、平成 21 年度現在、全日制高校 11 校、定時制高校が 2 校（分校含む）設置されており、ほとんどが石巻市の中心および郊外に設置されています。                      学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 4.8 学級となっており、1 学年 2 学級規模が 1 校となっています。                      学科構成としては、地区の定員全体の約 6 割を普通科が占め、そのほか、農業、工業、商業、水産など 4 つの専門学科を選ぶことができます。                      今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 500 人の中学校卒業生が減少する見込みであるものの、他地区に比較して学校数が多く、生徒数減少による影響度合いは少ないと思われます。また、既に小規模化している高校については、再編を検討していきます。</p>	<p>に約 300 人の中学校卒業生が減少する見込みであり、既に小規模化しているいくつかの高校については、再編の検討が必要と考えられる。</p> <p><b>(4) 栗原地区</b>                      栗原地区には、平成 20 年度現在、全日制高校が 5 校設置されており、学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 3.8 学級となっており、1 学年 3 学級規模が 2 校、2 学級規模が 1 校（統合予定）となっている。                      学科構成としては、地区の定員全体の半分を普通科が占め、そのほか、工業、商業の 2 つの専門学科と総合学科が選択できる。                      今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 130 人の中学校卒業生が減少する見込みであり、既に小規模化しているいくつかの高校については、再編の検討が必要と考えられる。限られた学校・学級数の中で、教育機会と高い教育効果が期待できる規模の高校をバランス良く配置するよう検討していく必要がある。</p> <p><b>(5) 登米地区</b>                      登米地区には、平成 20 年度現在、全日制高校が 5 校、定時制高校が 1 校設置されており、概ね市の中心部に集まった形で設置されている。                      学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 3.8 学級となっており、1 学年 3 学級規模が 1 校、2 学級規模が 1 校となっている。                      学科構成としては、地区の定員全体の 6 割を普通科が占め、そのほか、工業、商業、農業の 3 つの専門学科が選択できるほか、隣接する栗原地区の総合学科も通学圏となっている。                      今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 130 人の中学校卒業生が減少する見込みであり、既に小規模化しているいくつかの高校については、再編の検討が必要と考えられる。限られた学校・学級数の中で、教育機会と高い教育効果が期待できる規模の高校をバランス良く配置するよう検討していく必要がある。</p> <p><b>(6) 石巻地区</b>                      石巻地区には、平成 20 年度現在、全日制高校 11 校、定時制高校が 2 校（分校含む）設置されており、ほとんどが石巻市の中心および郊外に設置されている。                      学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 4.8 学級となっており、1 学年 2 学級規模が 1 校となっている。                      学科構成としては、地区の定員全体の約 6 割を普通科が占め、そのほか、農業、工業、商業、水産など 4 つの専門学科を選ぶことができる。                      今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 500 人の中学校卒業生が減少する見込みであるが、他地区に比較して学校数が多く、生徒数減少による影響度合いは少ないと思われる。また、既に小規模化している高校については、再編を検討していく必要がある。</p>	<p>時点修正 策定主体変更に伴う修正</p> <p>時点修正</p> <p>時点修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>時点修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正／スタイルの統一</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p>



新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘 要
<p>(7) 本吉地区</p> <p>気仙沼・本吉地区には、平成 21 年度現在、全日制高校が5校、定時制高校が1校設置されており、三陸沿岸部に点在する形で点在して配置されています。</p> <p>学校規模の面では、気仙沼高校が7学級規模であることから、全日制高校1校当たりの平均学級数は4学級となっており、1学年3学級規模が3校となっています。</p> <p>学科構成としては、地区の定員全体の6割を普通科が占め、そのほか、工業、商業、水産の3つの専門学科と総合学科が選択できます。</p> <p>今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約320人の中学校卒業生が減少する見込みであり、既に小規模化している高校についても、一段の小規模化が避けられない状況となっています。限られた学校・学級数の中で、さらには、通学距離・時間などの制約下において、教育機会と高い教育効果が期待できる規模の高校をバランス良く配置するよう再編を検討していきます。</p> <p><b>第5章 将来構想の推進</b></p> <p><b>1 家庭・地域社会への期待</b></p> <p>(1) 役割分担の明確化と連携促進</p> <p>知識基盤社会の進展や国内外における競争の激化等の中で、教育の発展なくして我が国及び本県の持続的な発展はなく、社会全体で教育の向上に取り組むことが必要です。</p> <p>教育を考える時、その原点はまず家庭にあり、家庭において生活習慣や自立心を育み、それを地域が支え、こうした基盤の上に立って、学校教育において体系的な知識・技能の修得と集団で学ぶことによる社会性の涵養などに効果的に取り組むことができます。</p> <p>子どもたちに社会での生き方・在り方を着実に見定めさせるためには、このような家庭・地域・学校の役割を明確にした上で、適切にその役割を分担していくとともに、相互の連携を図りながら教育を展開していきます。</p> <p>(2) 家庭の教育力向上に向けて</p> <p>学力向上やキャリア教育をはじめとして、学校教育を的確に推進していく上では、特に家庭との協力関係を構築することが重要です。このため、学校だけでなく地域や行政が一体となって、保護者に対して、家庭における生活習慣・学習習慣の定着や社会人となることへの責任感や態度の涵養に向けた具体的な提案、教育に関する各種情報の提供を積極的に行う体制を整備するなどして、家庭の教育力向上のための支援を充実します。</p> <p>(3) 地域の教育力の活用に向けて</p> <p>本県においては、これまでも職業系専門学科高校と地域産業界との協働による実践的な取組がなされてきたところであり、生徒の知識・技能の定着におけるこのような協働の重要性については、理解が浸透しています。また、それぞれの地域には、産</p>	<p>(7) 本吉地区</p> <p>気仙沼・本吉地区には、平成 20 年度現在、全日制高校が5校、定時制高校が1校設置されており、三陸沿岸部に点在する形で点在して配置されている。</p> <p>学校規模の面では、気仙沼高校が7学級規模であることから、全日制高校1校当たりの平均学級数は4.2学級となっており、1学年3学級規模が2校となっている。</p> <p>学科構成としては、地区の定員全体の6割を普通科が占め、そのほか、工業、商業、水産の3つの専門学科と総合学科が選択できる。</p> <p>今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約300人の中学校卒業生が減少する見込みであり、既に小規模化している高校についても、一段の小規模化が避けられない状況となっている。限られた学校・学級数の中で、さらには、通学距離・時間などの制約下において、教育機会と高い教育効果が期待できる規模の高校をバランス良く配置するよう、再編を含めて検討していく必要がある。</p> <p><b>第5章 将来構想の推進</b></p> <p><b>1 家庭・地域社会への期待</b></p> <p>(1) 役割分担の明確化と連携促進</p> <p>知識基盤社会の進展や国内外における競争の激化等の中で、教育の発展なくして我が国及び本県の持続的な発展はなく、社会全体で教育の向上に取り組むことが必要である。</p> <p>教育を考える時、その原点はまず家庭にあり、家庭において生活習慣や自立心を育み、それを地域が支え、こうした基盤の上に立って、学校教育において体系的な知識・技能の修得と集団で学ぶことによる社会性の涵養などに効果的に取り組むことができる。</p> <p>子どもたちに社会での生き方・在り方を着実に見定めさせるためには、このような家庭・地域・学校の役割を明確にした上で、適切にその役割を分担していくとともに、相互の連携を図りながら教育を展開していくことが重要である。</p> <p>(2) 家庭の教育力向上に向けて</p> <p>学力向上やキャリア教育をはじめとして、学校教育を的確に推進していく上では、特に家庭との協力関係を構築することが重要である。このため、学校だけでなく地域や行政が一体となって、保護者に対して、家庭における生活習慣・学習習慣の定着や社会人となることへの責任感や態度の涵養に向けた具体的な提案、教育に関する各種情報の提供を積極的に行う体制を整備するなどして、家庭の教育力向上のための支援を充実させていく必要がある。</p> <p>(3) 地域の教育力の活用に向けて</p> <p>本県においては、これまでも職業系専門学科高校と地域産業界との協働による実践的な取組がなされてきたところであり、生徒の知識・技能の定着におけるこのような協働の重要性については、理解が浸透している。また、それぞれの地域には、産業</p>	<p>時点修正</p> <p>時点修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正／スタイルの統一</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p>

新たな県立高校将来構想・審議会答申との対照表

構想	答申	摘 要
<p>業だけでなく、文化・スポーツ分野における施設や人材・団体なども豊富に存在しており、こうした地域の教育力を活用していくことが重要です。</p> <p>今後は、このような地域の教育力の活用に向けて、これまでの取組をさらに拡充していくとともに、地域との連携強化に必要な支援団体・組織との関係づくりを進めます。</p> <p><b>2 適正な進行管理</b></p> <p>(1) 実施計画策定の必要性</p> <p>新将来構想は、今後 10 年間の県立高校教育改革の方向性を示すことだけにとどまらず、高校再編の考え方も示すものです。前述したような改革・再編を着実に進めていくために、5 年間程度を単位とした具体的な実施計画を策定し、それに基づいて各種の高校教育改革の取組を着実に遂行していきます。</p> <p>(2) 適正な進行管理</p> <p>各種の高校教育改革を着実に遂行していくためには、適正な進行管理が不可欠です。そのため、前述した実施計画に基づいた高校教育改革の各取組を進める一方で、時代や環境の変化を的確に捉えながら、常に新将来構想の進捗状況や成果・課題等の検証を行うとともに、その結果を適宜県民に情報提供しながら、必要な対応を行っていきます。</p> <p>この検証に当たっては、計画を策定する時だけでなく、教育の継続性を踏まえ、常に生徒が置かれた状況等の変化を確実に捕捉しながら、その成果や有効性、効率性などを評価していきます。また、検証を進める際は、より県民の目線に立った教育行政、より良い教育環境づくりといった視点から、透明性や客観性を十分に担保した仕組みとともに、その検証結果を速やかに実施計画等に反映できる体制を構築します。</p> <p>今後、教育を巡る環境変化に対応した機動性・実効性を担保した検証・評価システムの在り方について十分検討し、現将来構想で取り組んできたものも含む高校教育改革の各取組を確実に検証しながら、適正に進行管理していきます。</p>	<p>だけでなく、文化・スポーツ分野における施設や人材・団体なども豊富に存在しており、こうした地域の教育力を活用していくことが重要である。</p> <p>今後は、このような地域の教育力の活用に向けて、これまでの取組をさらに拡充していくとともに、地域との連携強化に必要な支援団体・組織との関係づくりを進めていく必要がある。</p> <p><b>2 適正な進行管理</b></p> <p>(1) 実施計画策定の必要性</p> <p>新将来構想は、今後 10 年間の県立高校教育改革の方向性を示すことだけにとどまらず、高校再編の考え方も示すものである。前述したような改革・再編を着実に進めていくためには、5 年間程度を単位とした具体的な実施計画を策定し、それに基づいて各種の高校教育改革の取組を着実に遂行していくことが重要である。</p> <p>(2) 適正な進行管理</p> <p>各種の高校教育改革を着実に遂行していくためには、適正な進行管理が不可欠である。そのためには、前述した実施計画に基づいた高校教育改革の各取組を進める一方で、時代や環境の変化を的確に捉えながら、常に新将来構想の進捗状況や成果・課題等の検証を行うとともに、その結果を適宜県民に情報提供しながら、必要な対応を行っていくことが重要である。</p> <p>この検証に当たっては、計画を策定する時だけでなく、教育の継続性を踏まえ、常に生徒が置かれた状況等の変化を確実に捕捉しながら、その成果や有効性、効率性などを評価していくことが肝要である。また、検証を進める際は、より県民の目線に立った教育行政、より良い教育環境づくりといった視点から、透明性や客観性を十分に担保した仕組みを構築すべきであり、その検証結果を速やかに実施計画等に反映できる体制整備が不可欠である。</p> <p>こうした仕組みを構築するに当たっては、今後、教育を巡る環境は常に変化していくことが予想されることから、機動性・実効性を担保した検証・評価システムの在り方について十分検討し、現将来構想で取り組んできたものも含む高校教育改革の各取組を確実に検証しながら、適正に進行管理していくことが必要である。</p>	<p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>表現の修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p> <p>表現の修正</p> <p>策定主体変更に伴う修正</p>